

行政・議会活性化調査特別委員会 中間報告書

議 会 活 性 化 調 査

令和元年6月11日
美里町議会
行政・議会活性化調査特別委員会

はじめに

本町議会では、平成 29 年度 3 月会議において「行財政・議会活性化調査特別委員会」を設置し、議会活性化に取り組んでいる。

本報告書は、平成 31 年 3 月会議に行財政・議会活性化調査特別委員会として中間報告を行った以降の取組みについて報告するものである。

1 議会活性化について

1) 取組項目及び取組方法について

本特別委員会で行き組むべき項目は、下記のとおりとし、2 つの分科会に分けて調査を行っている。

No.	項 目	分科会	備考
1	議会運営について	第 1	
	① 予算・決算の審議（平成 31 年 2 月 21 日報告済）		
	② 一般質問		
	③ 自由討議		
	④ 通年議会		
2	委員会について	第 1	
	① 議会運営委員会		
	② 常任委員会		
	③ 特別委員会		
	④ 全員協議会		
	⑤ 所管事務調査		
3	開かれた議会について	第 2	
	① 情報公開 （会議録、映像配信、ホームページ、議案書等）		
	② 請願・陳情の処理		
	③ 本会議での公聴会、参考人招致		
	④ 議会報告会		
	⑤ 議会基本条例		
4	議員経費について	第 2	
	① 議員定数		
	② 議員報酬		
	③ 議員期末手当		
	④ 議員費用弁償		
	⑤ 政務活動費		

2) 確認事項について

取組項目「No.3 開かれた議会について」①から④までについて、第2分科会から報告を受け、特別委員会で審査し下記のとおり確認決定した。

確認決定事項

① 情報公開

会議録の公開の範囲は十分であり、遅滞なく公開されている。また、会議録検索システムは、内容の確認や検索を効率よくできることから必要なものである。

ホームページは、見やすく分かりやすいため特に変える部分はなく、最新の内容に更新されており、議案書等や資料提供についても、現状のとおりで問題はない。

映像配信については、今後も継続するが、厳しい財政状況下においてコストダウンは重要であり、現在の映像配信の業務委託契約終了後、令和3年度からYouTube配信へ切り替える方向で準備する。

② 請願・陳情の処理

請願や陳情については慎重に取り扱い、配付をし、全議員がすべての内容を把握できている。内容により、常任委員会等での審査も行っていることから、現状の取り扱いで適切である。

③ 本会議での公聴会、参考人招致

公聴会は、これまでどおり会議条例、会議規則、委員会条例に定める内容とする。参考人招致は、これまでどおり会議条例、会議規則、委員会条例、運営基準に定める内容とする。

④ 議会報告会

今年から「議会報告会」の名称を「議会懇談会」とし、従来どおりの開催とする。また、内容を整理して方向性を示すためには時間を要することから、来年の議会懇談会に向けて引き続き検証していく。

なお、名称の変更にともなう例規等の改正が必要である。

2 今後の取組み

取組項目について、第1分科会、第2分科会で調査、研究を継続する。

3 審査経過

1) 特別委員会開催年月日

第 6 回	令和元年 6 月 11 日 中間報告
-------	--------------------

2) 分科会開催年月日

	第 1 分科会	第 2 分科会
第 11 回		平成 31 年 4 月 24 日
第 12 回		令和元年 5 月 22 日
第 13 回		
第 14 回	平成 31 年 3 月 28 日	
第 15 回	平成 31 年 4 月 18 日	
第 16 回	令和元年 5 月 16 日	